

平成 27 年 11 月総務企画委員会 議事概要

H27.11.25 作成

日 時：平成 27 年 11 月 17 日（火） 18:00～19:40

会 場：建築士会 会議室

出席者：(担当副会長) 長田 喜樹

(委員長) 芝 京子 (副委員長) 山成 芳直

(委員) 天神 正志、伊藤 誠一、加藤 高明、村島 正章、八重野 みどり

(事務局) 須藤専務理事

<確認事項>

1 前回 (10/20) 議事録の確認【資料 1】

メーリングリストで事前送付済みの原案に対し、委員指摘の修正を行った案が承認された。

<協議事項>

1 建築士試験の受験資格である実務経験要件 会員意見の募集結果について【資料 2】

・副会長より、前回までの議論及び総務企画委員会内部の各委員アンケート結果を踏まえた取りまとめ案を説明。今回の委員会で承認されれば、11/25 理事会に付議したい旨発言。

・質疑応答の概要は次のとおり。

(委員) ・「本会の会員の多くが設計業務に従事している」との事実認識の根拠は？

・2 級建築士は、実務経験不要で学歴だけで受験可能。1 級には厳格な実務要件が定められているが、現実の 1 級建築士の設計実務には 2 級でも可能な建物が多いはずで、落差を感じる。

(副会長) ・設計事務所が 5 割、施工会社が 2 割、その他が 3 割という割合だと思う。

(委員) ・確かに、1 級を取れば戸建木造でも何でも設計できるという実態がある。

(委員) ・最近の傾向として、大学院を出て、まず 2 級建築士を取得し、それから 1 級建築士を目指すという学生が増えている。

(委員) ・まず 2 級建築士を取得し、実務経験を経て 1 級建築士にステップアップするという方向が自然と思うし、増えているのは同感。(直に 1 級を取得させることは) 大学を出た時点で、その後の実務従事のあり方を決断しなければいけないわけで、少々無理がある。

(委員) ・公平性の観点からは、既取得者についても更新講習を義務化することも検討の要あり。

(委員) ・個別項目では、建築行政の実務要件緩和が必要。建築基準適合判定資格は、1 級建築士の資格と審査実務 2 年以上の経験がないと受検ができない。

・その前提となる 1 級の受験資格が、確認検査業務に従事する者に限定されていると、ただでさえなり手の少ない建築主事の数確保することが困難。民間機関の建築基準判定資格者を監督すべき行政庁に、資格者がゼロという事態すら懸念される。国交省に窮状を訴えても、今のところゼロ回答だ。

(委員) ・学校で建築教育に従事する教員が、長く教壇で頑張っても実務経験として一切考慮されない。教育という仕事・教員の身分の継続性という意味でも、改善が望ま

れる。

(副会長) ・個別項目の緩和候補の例示としては、原案のうち「建築基準法の定期報告業務」は削除し、「建築行政」と「建築教育」に絞って記載したい。

(委員長) ・今までの意見を踏まえて微修正のうえ、理事会の議を経て連合会に提出することとしたい。

・ただし、連合会には、一方的に意見を吸い上げるだけでなく、全国への照会結果やとりまとめ結果を、各県単位会にフィードバックさせてほしい。

2 平成 28 年建築士会単独の賀詞交歓会の詳細について 【資料 3】

- ・専務理事より、前回までの決定事項に加え、来賓・招待者の選定案を説明。また、H29 年度以降の賀詞交歓会のあり方について、総会等での幅広い議論が必要との声ありとの発言。
- ・質疑応答の概要は次のとおり。

(専務理事) ・「総会等での幅広い議論」の趣旨は、事務局だけで案を練っていてよいのか、セレモニーだけではなく、他の有意義なイベントとの組み合わせも検討すべき、といったもの。

(委員長) ・確かに、そうしたパターンのももある。29 年度以降のあり方について、本委員会で議論してもいいと思う。

(副委員長) ・申し込み状況はどうか？ → 現時点では低調
引き続き事務局からも働きかけを。

3 平成 27 年度中間会計報告について 【資料 4】

- ・専務理事より、9 月末までの収支状況を報告。講習会事業収入の執行率が低いのは、9 月・11 月の定期講習収入が今後入金のためとの説明あり。明らかな数値誤記の指摘があり、理事会までに精査することとした。

4 その他

(1) 会員入退会状況

- ・専務理事より、10/31 現在の会員数動向を報告。支部単位の復活努力が奏功しており、減少傾向に歯止めがかかりつつある、引き続き、本会から支部への迅速な入退会情報提供に努めたい、との補足あり。

(副委員長) ・横浜支部では、直ちに入会歓迎メールを送るようにしている。

(委員) ・入会したら、すぐにコンタクトを取る必要性大。

(2) その他

- ・杭問題窓口開設に関する経緯、及び、死蔵図書の利用法について質疑があった。

<その他>

1 次回の委員会について

平成 27 年 12 月 15 日(火)18:00～。

以上